

(6)返礼品の発注・配送	・協賛事業者からの多様な相談に丁寧かつ柔軟に対応できる体制が整っている。 ・返礼品の内容や在庫数、配送状況を正確に管理し、配送遅滞等のトラブルがあった場合には迅速かつ適切に対応できる。	5 点
(7)サポート体制	・寄附者からの問い合わせや苦情などのトラブルが発生した場合に、協賛事業者をサポートして適切に対応できる。 ・寄附者への礼状・ワンストップ特例申請書の発送、ワンストップ特例通知書の電子化データの作成を支援するシステムの提供ができる。 ・ふるさと納税制度の変更があった場合に柔軟に対応できる。	10 点
(8)業務コスト	・見積額が上限額（税込）以内の範囲にあり、提案内容に見合った適切な見積金額となっている。	10 点
(9)配送コスト	・ポータルサイトや自社の配送管理システム等を活用し、配送コストの削減可能な提案が示されている。	10 点
(10)返礼品の企画・開発	・特産品や観光に関する情報資源を豊富に所有しており、市の意向を十分に反映し、かつ総務省の制度趣旨に則った返礼品数の増加に対応できる。 ・市特産品の販売促進や交流人口の増加につながるような提案が示され、地場産業の活性化への寄与が期待できる内容となっている。 ・新規寄附者及びリピーター（ファン）の獲得に繋がる返礼品の提案ができる。	10 点
(11)PR・プロモーション	・全国に向けて、市の魅力やブランド力を広く発信できる内容になっている。 ・寄附を促進するための戦略的かつ効果的なPRやプロモーションの具体的手法が示されている。	10 点
(12)アピールポイント	・プロポーザル参加者が独自の強みを活かし、市のふるさと納税の推進に係るコンサルティングを行い、寄附金額の増加、職員の負担軽減など、業務委託料に反映しない部分も含めて市が採用したくなる魅力的な提案が示されている。 ・寄附金額の増加が見込まれるポータルサイトの運営について、市の意向に沿った提案が示されている。	20 点

合計 100点

13 留意事項

(1) 実施要領等の承諾

参加事業者は参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したとみなす。

(2) 費用の負担

応募・提案及び履行の開始前の準備に必要な費用はすべて応募事業者の負担とする。

14 担当窓口

〒778-8501

徳島県三好市池田町サラダ1610-1

三好市役所 企画財政部地方創生推進課

電 話：0883-72-7607

FAX：0883-72-7202

電子メール：chihouseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

なお、本件は令和7年度予算が成立することを条件とした契約であり、当該契約に係る令和7年度の予算成立が令和7年4月2日以降となった場合は、契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。